

えがお

第7号

発行 青少年育成美浦村民会議
事務局 美浦村教育委員会 生涯学習課
美浦村大字受領 1460-1
美浦村中央公民館内
TEL 029-885-4451
平成 28年 3月 1日

伸びよう伸ばそう青少年 ～心豊かな青少年を育てるために～



福島復興支援ボランティア事業より

青少年育成美浦村民会議

会長 葉梨 輝夫

青少年が加害者となったり被害に遭ったりする事件が各地で多数発生しており、青少年を取り巻く状況は、極めて憂慮すべきものがあります。

教育・子育ては学校や家庭だけの問題ではありません。次世代を担う青少年が自他の命を大切に思い、安全で健やかに成長できる環境づくりは、私たち大人の責務です。

「地域の子どもは地域で守り育てる」気持ちで地域で共有して、互いに青少年に関心を持ち、地域の大人が総ぐるみで子ども達を見守っていくことが最も大切なことではないかと思えます。

私たちの活動は、すぐ成果に表れるものではありません。新芽を育てるように、光や水を与えて手をかけ目をかけ、日々の愛情が積み重なり、何年何十年後に大きな成果になるものと考えます。

私たちの活動が少しでも子ども達の未来へつながることを信じて、これからも粘り強く活動していきます。

村民の皆様におかれましてはそれぞれの立場から、青少年が心豊かに育つようご支援ご協力をお願い申し上げます。

美浦中学校授業訪問と下校時の声かけ運動

学校での教育活動の様子をつかむことを目的に、美浦中学校、木原小学校、安中小学校、大谷小学校、美浦幼稚園の授業の様子を参観しています。

今年度は6月に美浦中学校を訪問して授業参観及び学校との意見交換会を実施しました。また、6月と10月には計8日間に及び生徒下校時のあいさつ声かけ運動を美浦中学校教職員と連携して実施しました。美浦中学校生徒のあいさつは、とてもはつらつとしていて大変感心しました。



意見交換会



下校時の声かけ

青少年健全育成のための環境整備事業

7月4日に通学路清掃を中心とした青少年を取りまく社会環境の点検活動を実施しました。

当日は雨が降り天候が悪い中、村内小学校児童（ジュニア・アカデミー）や美浦中学校生徒（ユース・リーダー）も参加しての通学路の清掃を実施しました。また村青少年相談員はコンビニエンスストアなど、青少年と関わりの深い店舗へ訪問し、青少年の良好な環境整備について協力を依頼しました。



通学路清掃

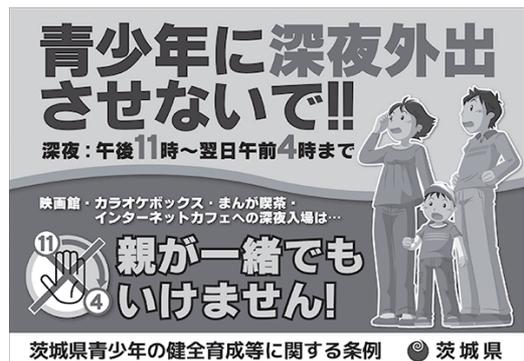


青少年相談員による店舗訪問

青少年非行防止巡回活動

7月19日に木原祇園祭、8月5日に美浦トレセン夏祭りにおいて、犯罪や非行のない明るい社会の実現するため、会場周辺の青少年に声を掛ける「巡回指導」を行いました。

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」においては、23時～翌日午前4時までの青少年（18歳未満）の外出は禁じられています。この時間帯に外出している青少年を見かけた場合は帰宅を促すようお願いします。



福島復興支援ボランティア事業

8月2日、美浦中学校3学年の生徒34名が、福島県安達郡大玉村(災害時相互応援協定締結村)の安達太良地区応急仮設住宅におもむいて、清掃活動を行いました。当日は気温30度を超える猛暑日でしたが、みんな頑張って作業していました。活動中には仮設住宅の高齢者の方や親子に温かい言葉を掛けるなど、優しい心が感じられる行動がみられました。また、支援物資として「みほ絵てがみ同好会『彩』」の会員が心を込めて制作した絵手紙を生徒代表の浅見くんより仮設住宅の自治会長に贈呈されました。活動後は、福島県産の農畜産物を使用した料理を試食。原発事故に係る風評被害に苦しむ中で、生産者と自治体が行っている安全確保に向けた取り組みなどの説明を受け、その安全性を再確認し、とても美味しい昼食をいただきました。さらに、大玉村の夏の一大イベントである「おおたま夏祭り」にも参加し、地元商工会等のお店で買い物をするなど、地元の方と交流を深めることが出来ました。参加した生徒は大震災の現状を身近に感じ、貴重な経験となりました。



参加生徒の感想文を紹介します

ボランティアに参加して、あの東日本大震災からもう四年が経ったんだな……と、平成23年3月11日を思い返してみました。私は地震発生時、小学校の校庭で体育の授業をしていました。今までに感じたことのない大きな揺れに驚きと不安な気持ちになったことを覚えています。今回のボランティア先の大玉村応急仮設住宅に避難している富岡町は福島第一原子力発電所から半径20km圏内にありました。富岡町民を含め、未だに11万人を超える福島県民が避難生活をしていると説明を聞き、少しでも役に立てばと思い仮設住宅の草取りをしました。被災された方々が、元通りの生活を送る日がくるにはまだ時間がかかりそうですが、少しずつ復興が進み、仮設住宅から復興住宅に住み一日でも早く整った環境で生活が送れるように、私も何が出来るか考え実行に移していきたいと思います。

美浦中学校 3年 高山もも香

ボランティア活動とは別に福島県と仮設住宅の震災時から現状について、仮設住宅自治会長や富岡町役場の方よりわかりやすく説明を受け、とても勉強になりました。特に原発事故の影響による福島県の生産品に対する風評被害については、長期にわたりその安全性が問われ、何度も検査をして安全性を確保するなど、信頼回復に向けて大変努力されたことがわかりました。昼食では福島県産の食材を使用した料理をいただき、どれもとてもおいしかったです。また、帰りに阿武隈高原SAに立ち寄りましたが、そこで福島県産の桃を使用したクッキーなどのお菓子が沢山販売されていて、これを見て、福島は復興に向けて一歩一歩着実に歩みを進めているのだと感じることが出来ました。今回のボランティアに参加して本当に貴重な経験となりました。

美浦中学校 3年 青野 菜摘

青少年育成美浦村民会議は、青少年の心を育てるキャンペーンとして、親が改めて自らの日常生活のあり方を振り返り、姿勢を正していくことを願い、「親が変われば子どもも変わる」運動を、本会議の上位機関である茨城県青少年育成協会と連携して推進しています。明日の茨城を担う青少年が、豊かな心、社会性、国際性を身につけ、心身ともにたくましい人間として育つためには、親が自分たちの役割と責務を自覚し、日々の生活の中で、子どもへの関わり方を見つめ直し、より適正なあり方を目指し、様々な工夫と努力をしていくことが大切です。まず、親自身、どんな関わり方をしているかチェックすることから始めてみましょう。



すべての親がよりよい親を目指して…
それが「親が変われば、子どもも変わる」運動です。

子どもの成長を育む

- ・健康、安全を心がけ、整理整頓ができるようにしよう
- ・「良い行い」をほめ、励まそう
- ・地域の行事や様々な活動体験に積極的に参加させよう

生きる力を育む

- ・つらいことも我慢し、困難を乗り越える力を身につけさせよう
- ・自分の行いには責任があることに気づかせよう
- ・様々な事柄への挑戦や体験活動の充実等を通じて意欲や社会性を育てよう

子どもの自主性を育む

- ・家庭生活の決まりやルールを作り、家事を担わせ、自立心を育てよう
- ・子どもが自分で気づき、考え、行動できるようにしよう
- ・正しいと思ったことは、はっきり主張できるようにしよう

基本的な生活習慣の形成

- ・きちんとあいさつができる
- ・約束や決まりを守り、行動できる
- ・善悪をわきまえた行動がとれる
- ・生活のリズムを整え、向上に努める

子どものモデルになって！

- ・機嫌が悪いときでも、ささいなことでも叱ったりせかしたりすることはしない
- ・自分にとって都合の悪いことでも他人のせいにはしない
- ・つらいこと、イヤなことでも避けずに取り組む

親子の信頼関係を育む

- ・思いやりのある明るい家庭を作ろう
- ・会話を増やし、子どもの話に耳を傾けよう
- ・家族そろって楽しい食事をするようにしよう

伸びよう 伸ばそう
健やかな子どもの成長

